

男性学・男性性研究の視点と方法

——ジェンダーポリティクスと理論的射程の拡張——

多 賀 太

女性学に対する男性からのリアクションとして誕生した男性学は、社会構築主義へのパラダイム転換や研究対象と担い手の拡大を伴いながら男性性研究へと発展してきた。本稿は、そうして発展しつつある男性学・男性性研究に特徴的な視点と方法を確認し、そのさらなる射程の拡張と社会的貢献の方途を探る。男性を対象とする一般的な研究と比べた場合の男性学・男性性研究の特徴は、男性の脱標準化、男性性の複数性、ジェンダーポリティクスへの敏感さに見出される。本稿では、男性の多様で複雑な状況を把握する視角としてM・メスナーによる「男性の制度的特権」「男らしさのコスト」「男性内の差異と不平等」を紹介し、それぞれの視角の長短と留意点とともに三者のバランスをとる複眼的アプローチの有効性を主張する。さらに、今日まで約30年にわたって世界の男性性研究の理論的支柱となっているR・コンネルの「ヘゲモニックな男性性」に関する理論を概観し、その特長を、男性による女性支配と男性内の支配との理論的接続、ならびに支配の正統化過程の動態的把握に見出したうえで、その理論的射程の拡張を試みる近年の議論を紹介する。最後に、日本における男性学・男性性研究の課題として、日本社会の独自性をふまえながら男性の多様な側面を描き出し、その成果をフェミニズム理論やジェンダー研究へとフィードバックして接続することを提起する。

キーワード：男性の脱標準化、男性性の複数性、ジェンダーポリティクス、複眼的アプローチ、ヘゲモニックな男性性

1. はじめに

日本の学術書で初めてタイトルに「男性学」を冠した渡辺恒夫編『男性学の挑戦——Yの悲劇？』（1989）の刊行から30年が過ぎた。この間、英語圏を中心とする海外の男性学・男性性研究は、アプローチの多様化、理論の精緻化、膨大な実証研究の蓄積を伴いながら目覚ましく発展してきた。日本でも、そうした海外の研究成果の一部が紹介されるとともに、英語圏には到底及ばないものの本格的な学術研究は着実に増えている。また、一般書や大衆向けメディア、SNSなど

を通じてそのエッセンスが発信される機会が増えるにつれ、ジェンダー研究やその周辺領域の研究者だけでなく、一般の人々の間にも男性学という名称が徐々に浸透しているように思える。

とはいえ、現在の日本において、この研究領域の学問的アイデンティティがどれだけ明確化されており、またそれがどれだけ多くの人々に共有されているかと考えるといまだ心許ない。そもそも、この領域を表す主な用語にも「男性学」と「男性性研究」があり、いかなる意味でいずれを用いるのかについても必ずしも合意がなされているわけではない。「男性学」とは何かについては、これまでも様々な論者がそれぞれに論じてきたが、この分野を担う研究者たちの間でさえ、その対象は何か、独自の視点や方法があるのか、担い手は男性に限られるのか、そして社会に対していかなる貢献をすべきかなどについていまだに議論が絶えない。一般の人々のなかには、せいぜい「男性学とは男が生きづらいと主張する学問である」くらいの認識しかなく、そうした一面的なイメージに対して過度に共感したり逆に反発したりする人も少なくないように思える。

そこで本稿では、これらの点について筆者なりの整理を行い、その提示を通して、この研究領域の学問的アイデンティティや、特に日本におけるこの研究領域の学術的発展と社会的貢献の方向性を探る一助としたい。なお、本稿は研究動向のレビューを主な目的とするものではなく、紙幅も限られているため、ここでは以下の点に絞って論じていく。まず第2節で男性学誕生の経緯と男性学・男性性研究という呼称の含意について確認した後、第3節で男性性研究の視点の特徴をフェミニズム以前の研究との比較を通して示す。続く第4節で男性学・男性性研究内部におけるポリティカルな視点と諸立場の布置関係について議論した後、第5節で今日まで男性性研究の理論的支柱であり続けているR・コンネルの理論の特長とその射程の拡張について紹介する。これらの議論をふまえ、最後に第6節で、日本の男性学・男性性研究の課題を述べるとともに、国際的な男性性研究コミュニティに対するその貢献の可能性を示す。

2. 男性学の誕生と男性性研究への展開

本稿では、「男性学」と「男性性研究」を、互いに重複する部分を持ちながらもそれぞれに異なる含意を持つ用語として使い分ける。まず、「男性学」(men's studies)とは何かという問いに対する最も明快な回答の1つとして、「女性学の視点を通じたあとに、女性の目に映る男性の自画像をつうじての、男性自身の自己省察の記録」(上野 1995:2)との定義を挙げることができる。この定義に従うならば、まず社会運動としてのフェミニズムや学問としての女性学(women's

studies) が興り、そのインパクトを受け止めた「男性」の側の自己省察が社会運動の形で表れたのが男性運動であり、同様のリアクションが学術研究の場で表現されたものが男性学とであると理解できる¹⁾。そして、こうした理解に基づくならば、「男性学」という呼称には社会的に「男性」として生きる人々の経験や立場性に根ざした当事者学としての意味が込められているといえる²⁾。

ところが、英語圏では1990年代になると、men's studiesと並行してmen and masculinities (男性と男性性) という呼称が用いられ始めた。たとえば、1992年に創刊されたアメリカ男性学会 (AMSA) の学会誌名は *The Journal of Men's Studies* (『男性学雑誌]) であったが、同年 Sage Publications から刊行が開始されたシリーズ名は Research on Men and Masculinities (男性と男性性に関する研究) であった。そして、1999年には国際的学術雑誌 *Men and Masculinities* (『男性と男性性]) が刊行され、今世紀になると次第に英語圏の学術研究の場において men's studies の名称が用いられることは少なくなっていく。

こうした名称の変化の主な背景として、相互に関連する次の3点を挙げることができるだろう。第1に、理論的パラダイムの転換である。後に詳しく述べるが、社会科学における性現象研究の主導的パラダイムが「性役割」(sex roles) や「家長制」(patriarchy) をキーワードとする二元論的な本質主義から、ジェンダーをキーワードとする関係論的な社会構築主義へと転換するなかで、社会的に形づくられた男性の性的特殊性を指す用語として、従来の「男性役割」(male sex role) に替わって「男性性」(masculinity) が用いられるようになった (Carrigan et al. 1985)。第2に、そうしたパラダイムの転換にともない、男性身体そのもののみならず、男性身体のあり方を規制する社会規範ないし言説や、言語・図像などによって表現された男性表象などに焦点を当てる研究も増えていった。そして第3に、そうした研究の展開において、この領域における女性研究者の貢献がますます大きくなり、研究の担い手として暗黙のうちに男性が想定される男性学の呼称がそぐわなくなってきた³⁾。

したがって、日本でも今やこの研究分野を単に「男性性研究」と呼べば事足りるようにも思えるかもしれないが、筆者は、少なくとも現段階の日本においては、男性学という呼称を使うことにはそれなりの意義があると考えている。第1に、日本語の「男性性」は、今のところ日常語としては使用されておらず、当該分野の研究者以外にはほとんど知られていないため、「男性性研究」だけではこの研究分野のイメージが伝わりにくい。それに対して、「男性学」の用語は、すでに科学研究費の応募細目や研究者求人公募の研究分野細目「ジェンダー」のキーワードとして一定期間使用されてきた実績があり、他分野の研究者はもちろん一般の人々にもある程度知られているからである。第2に、ジェンダー平等の促進へ

の寄与というジェンダー研究に課された実践的課題に関わる意義である。ジェンダー問題があたかも女性だけの問題であり男性には無関係であるかのような理解がまだ社会の趨勢であるように思える日本社会においては、男性がジェンダー問題を自らの問題として考えることを促すうえで、男性当事者学としての含みを持つ「男性学」の用語の使用には効果が期待されるからである。

とはいえ、「男性学」の用語のみを常に単独で用いるとなると、別の問題が懸念される。「男性学」の用語が男性当事者学としての含みを持つことは、裏を返せば研究の担い手として「男性」以外の立場の人々を排除・周辺化する危険性を持ち合わせているということでもある。それによって、多様な立場や視点からの研究の発展が阻害されたり、フェミニズムによる成果の軽視や男性支配への批判的考察の鈍化を招くことが懸念される。また、「男性学」の用語だけでは、以下に述べる「男性性研究」のもつ理論的深みや射程の広さをカバーするにも不十分であるように思える。したがって筆者は、文脈に応じて両者を使い分けつつも、少なくともそのいずれかの用語で指示される領域を広くとらえる場合には両者を併記する方法を用いている。本稿においても、以下ではこの方針に従うことにする。

3. 男性学・男性性研究の視点

では、男性学・男性性研究は、単に男性を対象とする研究と何が違うのだろうか。後者と比較した場合、前者に特徴的な視点とはいかなるものであるといえるだろうか。ここではその特徴を、男性（性）の脱標準化への視点、男性性の複数性への視点、そしてジェンダーポリティクスへの敏感な視点の3点に整理して述べる。

男性（性）の脱標準化

まず、男性学・男性性研究を、単なる男性を対象とした研究から分かつ最大の特徴の1つが、男性の性的特殊性に敏感な視点、言い換えれば男性を「ジェンダー化された存在」として捉える視点である（多賀 2006:20）。女性学以前の学術研究のほとんどは、男性を担い手として、女性を研究対象から排除するか性的に特殊な存在と見なす一方で、男性をあたかも人間の代表か標準のように扱ってきた。しかし、男性の視点で構築されてきた学問や知識のあり方を女性の視点から問い直し再構築しようとする女性学の挑戦は、女性を基準にして見れば、男性もまた性的に特殊な存在にはかならないとの気づきをもたらした（女性学研究会 1981）。したがって、そうした女性学を通過した後の男性の自己省察の営みとし

ての男性学とその延長線上にある男性性研究は、男性のあり方が性的特殊性を帯びていることへの敏感さを備えていなければならない。

こうした視点は、男性を脱標準化させる効果をもち、それが研究上の新たな地平を開きうる。たとえば、従来の労働研究においても、他の例に漏れず、男性労働者は労働者の「標準」と見なされることによりその性的特殊性が覆い隠されてきた。そこでは、男性労働者が主たる研究対象に据えられながら、それらが「男性労働」研究と呼ばれることはなかった。他方で、女性を有体化してとらえる「女性労働」研究というアプローチは存在したが、そこには、とすれば「標準」「普遍」の側に位置づけられる男性のあり方を不問にしたまま問題の原因を女性の「特殊な」事情に帰してしまったり、労働における男女平等化を女性の「男性並み化」としてしか提示できなかつたりという危険性も備わっていた (Wajcman 1998:2; 木本 2003:4)。それに対して、これまで「標準」とされていた男性のあり方を女性とは異なる仕方ではジェンダー化されているものとしてとらえ直す視点は、たとえば、均等な男女雇用機会のもとでの女性に不利な処遇や、女性が直面する職業責任と家庭責任の間の葛藤といった問題の原因を、家庭責任を免除された男性中心の労働慣行という男性側のあり方に求めることを可能にした。また、そうした視点は、長時間労働や過労など、一見ジェンダーニュートラルに見える労働問題が実は女性よりも男性に多く生じていることや、その背景にある職業的成功や稼得責任と男性性との結びつきへの気づきをも促したのである⁴⁾。

男性性の複数性

男性学・男性性研究の2つ目の特徴として、男性性の複数性への着目を挙げることができる。これは「インターセクショナリティ」(intersectionality)、すなわち共に作動し互いに影響し合う複数の社会的分割軸による社会的組織化 (Collins and Bilge 2016) の視点から男性と男性性をとらえようとするアプローチと大きく重なるものである。男性学・男性性研究におけるこの種のアプローチは、ジェンダーポリティクスの新展開と理論的パラダイムの転換の両方が相互に関連し合うなかで展開されてきた。

ジェンダーポリティクスの領域においては、1980年代以降、フェミニズムの第三の波とも称される新しい展開のなかで、労働者階級、有色人種、同性愛者など社会的マイノリティに位置する女性たちから、それ以前のフェミニズムはミドルクラスの白人異性愛者のようなマジョリティの女性たちの視点で構成されており、マイノリティの女性たちの現実を十分に反映できていないのではないかの声が上がった (たとえば、hooks 1981)。こうした女性たちの動きと部分的にパラレルな動きが男性たちの間にも生じた。つまり彼らは、従来の社会が男のあり

方と見なしたてきたもの（その中には、フェミニズムが批判の対象としてきた男性のあり方も含まれる）はミドルクラスの白人異性愛者男性のあり方なのであり、自分たちマイノリティ男性の現実はそれらとは異なっていると訴えたのである（Clatterbaugh 1997:137-176）。

他方で、ジェンダーに関わる研究のメインパラダイムが社会構築主義へと転換されたことも男性性の複数性への注目を促すことになった。社会構築主義の視点は、社会現象としてのジェンダーを、性役割のように人びとの社会的行為に先だって存在する実体としてとらえるのではなく、特定の社会的文脈のもとで複数の人びとの間での相互作用を通じて構築されるものと見なす（West and Zimmerman 1987）。そうしたジェンダーに関わる人々の実践は様々に異なる社会的・歴史的な文脈で遂行されるため、男性性（と女性性）はそれぞれの文脈に応じて様々に異なる形で構成されうるといふわけである。インターセクショナル리티の視点や先述のマイノリティの女性・男性らの主張は、こうした着想を階層や人種や性的指向といった社会的分割軸とジェンダーの交差にもとづきマクロレベルで一般化したものであると理解できる。

しかし、男性性（と女性性）の複数性は、そうした定番の社会的分割軸との交差によってマクロなレベルのみで生じるものとは限らない。例えば、学級内でのミクロな相互作用場面などに着目してみると、人種や社会階層などの点で比較的同質的な男子集団の内部であっても、男の子たちが、身体的能力、学業成績、将来の職業につながるスキル、各種文化との親和性などに応じて独自に複数の男性性の類型を形成してそれらに互いを位置づけ合っている様子も確認されている（Mac an Ghail 1994）。

いずれにせよ、こうした男性性の複数性への注目が広がるなか、英語圏の男性性研究においては、後に紹介するR・コンネルの*Masculinities*（1995）が刊行されて以降、もともと不可算名詞だったmasculinityをmasculinitiesと複数形で表記することが一般化している。

ジェンダーポリティクス

男性学・男性性研究の3つ目の特徴は、ジェンダーポリティクスへの視点、すなわち男性のあり方をめぐる権力関係や利害関係により意識的な点である。先に述べた男性運動・男性学誕生の契機となったフェミニズムのインパクトの核心は、単に男性の性的特殊性を浮き彫りにしたことよりも、女性の被抑圧や男性による女性支配の告発にこそあったといえる。男性学と男性運動は、こうしたフェミニズムの挑戦に対するリアクションとして誕生したものである以上、自ずとジェンダーに関するポリティカルな要素を持ちあわせている。

1つ目の「男性の制度的特権」(institutionalized privileges)とは、「集団としての男性は集団としての女性の犠牲によって制度上の特権を享受している」(ibid:5)という側面をとらえようとする視点である。2つ目の「男らしさのコスト」(the cost of masculinity)とは、「男性は地位や特権と引き換えに、狭い男らしさの定義に合致するために——浅い人間関係、不健康、短命という形で——多大なコストを払いがちである」(ibid:6)という側面に光を当てる視点である。そして、3つ目の「男性内の差異と不平等」(differences and inequalities among men)とは、「男性たちが家父長制から得られる利益は人種、階級、性的指向などのかかわりにおいてきわめて不平等に配分されている」(ibid:8)という側面を理解しようとする視点である。

男性学・男性運動内部での諸立場相互の勢力関係は、時代とともに変化したり、社会によって大きく異なったりしているが、それでもメスナーの枠組自体はそれらの布置関係を把握するうえで時代や社会を超えて一定の汎用性を備えていると思われる⁵⁾。加えて筆者は、メスナーが提起した3つの視点は、男性学・男性性研究において男性たちが置かれている現実の多様な側面に目配りをするための道標としても有効であると考えている。ただし、各視点は男性の複雑な現実のうち特定の一面に光を当てるものであり、それぞれに限界を持ちあわせているがゆえに、その使用に際しては注意を要する。この点について、以下に各視点を特に強調する運動・研究の潮流との関連で確認してみたい。

「男性の制度的特権」とフェミニスト男性

まず、メスナーが「男性の制度的特権」と呼ぶ視点は、先述のとおり従来の男性中心社会に対するフェミニズムからの異議申し立てとして提起されたものであり、ラディカルフェミニズムが「家父長制」(patriarchy)という用語を用いて言い当てようとしてきた側面をとらえようとするものである。この視点は、そうしたフェミニズムの主張を受け入れた男性たちによって男性学・男性運動においても現在まで引き継がれている。少なくともマクロな社会レベルで一般化して見る限り、おそらく世界中のほとんどの社会で、とりわけ日本においては、男性が女性よりも意思決定や経済面で優位であることは明白な事実である。したがってこの側面は、ジェンダー構造のもとでの男性の実態を理解するうえで常に忘れてはならない視点である。

ただし、男女二元論を用いて男性が女性に対して有利な側面に光を当てるこの視点だけでは、次項以降に述べる現行のジェンダー秩序が男性に利益のみならず害ももたらしているという側面や、社会のメゾ・ミクロレベルでの多様なジェンダー関係は陰に隠されてしまう。

「男らしさのコスト」と男性の権利運動

メスナーが「男らしさのコスト」と名付けた側面への視点は、フェミニズムのインパクトを経験した男性たちの自己省察を通して「発見」されたものであり、男性運動・男性学のオリジナルな視点である。女性は狭い女らしさの定義によって抑圧されているというリベラルフェミニズムの主張に触発された男性たちは、男性もまた狭い男らしさの定義によって生活の質の低さや心身の不健康といった害を被っていることへの気づきを得た。日本の男性運動の歴史においても、たとえば1990年代に興隆した「メンズリブ」の初期メンバーたちは、それまでフェミニストたちとともに女性問題の解決に取り組んだり、男性の女性に対する「抑圧（加害）者性」を問う活動への参加を経て、「男らしさによって抑圧され、傷つけられてきた自分自身の経験や実感」にも着目した活動の必要性を自覚したという（大山・大東1999）。

したがって、それ以前はジェンダーの問題と言えば女性の被抑圧のみが強調されていたのだが、「男らしさのコスト」という視点は、ジェンダー秩序が男性にも害をもたらしている側面に新たに光を当てることを可能にし、フェミニズムにルーツをもつ「男性の制度的特権」への視点と合わせて用いられることで、ジェンダー研究が描き出す男性像にいわば立体性をもたらした。また社会政策へのインパクトについていえば、この視点は、男性のジェンダー平等へ向けた変化が、単に女性の地位向上という「他者」の利益のための特権放棄のみを意味するものではなく自分自身にも直接的な有益性をもたらすことを男性たちに気づかせ、彼らに変化のための新たな動機づけを与えたのである。

ただし、メスナーがこれを「男らしさのコスト」と名付けているように、フェミニズムの洞察を基本的に受容するフェミニストやプロフェミニスト（フェミニズムに親和的な男性）の立場をとる限り、この視点から写し出される男性たちが被る様々な抑圧や害は、マクロな社会レベルで男性が女性の犠牲によって利益を得る体制を維持するために個々の男性たちが払うことを求められている代償、すなわち支配に伴うコストなのであって、決して女性優位の社会や男性差別の結果として生じているものではない点を押さえておくことが重要である。

ところが、これらの害を「コスト」ではなく「男性差別」やその結果と見なそうとする男性運動・男性学の流れが存在する。男性の権利運動（men's rights movement）と呼ばれる潮流である（Clatterbaugh 1997:69-94）。アメリカでは、こうした運動は1970年代からすでに見られたが、特に2010年代になると、それまでプロフェミニストの立場が主流であったアカデミズム内の男性学・男性性研究においても、男性の権利運動において主導的地位にある研究者たちが次第に影響力を高めつつあるという（Allan 2016）。これらの論者たちは基本的にはフェ

ミニズムに敵対的な立場をとるのだが、彼らは通常、保守派のように男性優位と性別役割分業にもとづく社会体制を守ろうとか男女平等に反対するといった主張はしない。むしろ彼らは、自分たちを真の男女平等主義者と位置づけ、離婚後の子どもの養育権が女性に偏って認められること（Farrell 2001）やメディアにおける「男性差別」表現（Nathanson and Young 2006）の他、積極的差別は正策や女性保護策などにおける「男性差別」の問題を訴える。また彼らは、マクロな社会構造レベルでの社会的意識決定や経済面での男性優位よりも、心理的側面やミクロレベルでの女性のパワーと男性の無力さを強調し、男性が権力を持っているというフェミニズムの見立ては男性の実態を見誤った「神話」であるとしてフェミニズムを批判する。

筆者は、男性の権利運動による個別の議論のすべてが間違っているとは思わないし、この流れが、変化しつつあるジェンダー現象のなかでもフェミニズムが光を当ててこなかったいくつかの側面に光を当て、これまで明確な言葉で表現されてこなかった男性たちの不安や戸惑いを言葉にし、ジェンダー研究やジェンダーポリティクスにおける議論の幅を広げたことは確かだろうと考えているが、それ以上にこの立場には大きな問題がある。

ジェンダー現象への社会科学的アプローチとして評価した場合、この立場の最大の問題点は、男性が女性に比べて不利な状況に置かれている側面のみを取り上げて強調し、それをジェンダー構造のよりマクロな文脈に関連づけて理解しようとしめない点である。また、この立場の論者たちも主張している男女平等の実現という実践的課題との関連においても、「男性の制度的特権」の側面を温存したまま男性の不利の解消を主張しがちな点や、この主張がよりラディカル化すると男女間での協働を促すどころかむしろ男女間の対立を煽ることにさえなりかねない点で、むしろネガティブな効果を持ちあわせていると考えられる⁶⁾。

「男性内の差異と不平等」とマイノリティ男性

メスナーが「男性内の差異と不平等」と名付けた視点は、先述のインターセクショナリティ（intersectionality）の視点からとりわけ男性内の支配・利害関係をとらえようとするものである。アメリカでは、この視点は主としてアフリカン・アメリカンや同性愛者など社会的弱者の立場にいる男性たちから提起された。

先に、こうした彼らの動きはマイノリティ女性たちのそれと部分的に平行であると述べたが、両者の間には非対称な側面があることにも注意を払う必要がある。マイノリティ女性の立場からの問題提起は、ジェンダーの分割軸において社会的弱者の側にあり、それとクロスする社会的属性やアイデンティティにおいても社会的弱者であるという複合差別の視点からの提起となる。それに対してマ

イノリティ男性の場合は、「男性の制度的特権」の存在を認めないラディカルな男性の権利運動の見解に与しない限り、ある側面では社会的に不利であり別の側面では有利であるという、マイノリティ性とマジョリティ性が交錯する立場にある。したがって、マイノリティ男性の場合、マジョリティ男性と比べて社会的に不利益を被ったり、男性のみならず女性からもマイノリティ性に由来する差別を受けたりすることもある一方で、そのマイノリティ性にもかかわらず「男性」であることに由来する「利益」（たとえば、男性は女性よりも性被害に遭う確率が低いことや、男女賃金格差のもと女性同性カップルに比べて男性同性カップルの方がより多くの世帯収入を得るチャンスに開かれていることなど）にも目配りをする必要があるだろう。

また、男性内に差異や不平等をもたらす社会的分割軸は、決して人種、階級、性的指向だけではない。エスニシティ、障害の有無、グローバルレベルでの「南北」などに加えて、少なくとも日本や東アジア社会の研究においては、年齢と世代の違いは極めて重要な視点であろう。例えば、「長幼の序」を重んじる慣習や年功序列制の雇用賃金制度のもとでは、「男」として生活することに伴う利益とコストの配分チャンスはライフステージによって大きく異なっており、年長男性に比べて若い男性ほど、コストに対して利益を得られるチャンスは少ないと考えられる。また、チャン（Chang 2009）が東アジアの近代化を「圧縮された近代」と呼ぶように、欧米諸国が長期間かけて経験した近代化のプロセスを後に欧米よりも遅れてより短期間で経験している社会では、欧米以上に、近代産業社会に特有の家父長制から男性が得られる利益とそれを維持するために男性に求められるコストの程度は（そしてそこから女性たちが被る被害や抑圧の程度も）、同じライフステージに到達した時点でも出生コーホートによる差異が大きいことが予想される。これらの視点は、若い男性たちの抱える漠然とした男としての悩みや不満の背景を社会構造の変化との関連で読み解く作業⁷⁾においても重要であると思われる。

男性性への複眼的アプローチ

筆者は、メスナーが提示した3つの視点のいずれにも目配りをしながら複眼的な視点からジェンダー現象にアプローチすることで、より多くの人々の実感に見合ったよりリアルな対象の姿をとらえることができると考えている。とはいえ、こうした作業は、対象認識の方法としてもジェンダーポリティクス観点でもいくらかの困難を伴うものである。

まず、これら複数の視点から対象を描き出すことの難しさがある。男性の置かれた複雑で多様な状況を（エスノグラフィーや小説のような仕方ではなく）特定

の水準で一般化して分析的に記述・説明することは、立体である地球を平面の地図に描き直す作業に似ている。地図の描き方にはメルカトル図法やモルワイデ図法や正距方位図法など様々な方法があるが、三次元を二次元で表現する限り、ある側面を正しく描こうとすると他の側面が必ず歪んでしまう。立体としてのリアルな地球の姿は、それらの異なる図法で描かれた地図情報を総合しつつ想像することによってはじめて立ち現れてくる。同様に、先述の3つの視点から対象を同時に一般化して描くことはできないため、対象の多様な側面をとらえようとすれば、ある1つの著作において複数の視点を行き来しながら論じたり、著作によって強調する視点を変えたりせざるを得ない場合もある。そうすると、どうしても論調として歯切れが悪くなりがちになり、あちらとこちらの記述が矛盾しているかのように見えてしまうことさえある（多賀 2019）。

また、メスナーの粹組のように、そうした複数の視点が権力関係や利害関係の評価に関わるものである場合、それらの間でバランスをとろうとする立ち位置の研究は、アカデミズム内外におけるジェンダーポリティクスにおいてもしばしば板挟みに遭う。たとえば、「男性の制度的特権」への視点を基礎としながら「男らしさのコスト」の側面にも光を当てようとする、一方で男性の権利運動や保守派からは、女性におもねて男性の抱える問題を軽視していると揶揄され、他方でラディカルフェミニスト（に与する男性）寄りの立場からは「男に甘い」とか男性の権利運動や保守派寄りであるなどと批判されることも少なくない。そして、複数の視点を行き来しながら多角的に論じている記述の一部だけが全体の文脈から切り離されて取り上げられ、それらが一方的に批判されることもある⁸⁾。

しかし、こうした困難を伴うにせよ、男性性への複眼的なアプローチは、特定の視点のみによって対象を切り取ろうとするアプローチに比べて、複雑で多様な男性のあり方を含むジェンダー現象をはるかにリアルで立体的に理解することを可能にしてくれるはずである。また、こうした複数の視点のバランスをとろうとするアプローチは、現行のジェンダー秩序の変革を目指す種々の運動がそれぞれの利害の違いを強調して反目し合うのではなく、利害が重なり合う部分を見出して互いに協働しながらよりよい社会づくりをめざす「連帯のポリティクス」（Connell 1995:238）を生み出す際の架け橋の役割を担うことも期待されるのである。

すでに国際社会においては、男性をジェンダー平等施策の重要なターゲットに据えると同時にその重要な担い手として動員しようとする政策体系において、こうした複眼的な視点でのバランスのとれたアプローチが推奨されている（多賀 2018）。たとえば、欧州委員会の報告書「ジェンダー平等における男性の役割——欧州の戦略と展望」（Scambor et al. eds. 2013）では、プロフェミニストの

視点から男女の関係性に焦点を当てることで男性たちに男性の特権性への自覚を促しつつ、男性の権利運動のように男性の不利のみを強調して「男性差別」を訴えるような単純化された見方に男性たちが安易になびかないよう十分注意しながら、伝統的な男性のあり方が男性に害をもたらしている側面にも光を当ててジェンダー平等が男性にも利益をもたらすことを示すとともに、男性内の差異にも目配りをするのが勧められている (ibid:2-3)。

5. 男性性の社会理論の射程

前節までに示してきた様々な男性性への視点を体系化し、英語圏はもちろん日本をはじめとする他の多くの言語圏においても今なお男性性研究の方法論的支柱となっているのが、R・コンネルによる「ヘゲモニックな男性性」(hegemonic masculinity) を鍵概念とする理論的枠組みである。これをふまえずして、男性性研究の今後の展望を語ることはできない。しかしながら、その概要は筆者を含めた何人かの男性性研究者によってすでにいろいろな形で紹介されており (多賀 2006, 2010, 2016, 2017, 田中 2009, 川口 2014 など)、紙幅の制限もあることから、ここでその理論の細部に立ち入ることは控え、次の2点に絞って議論したい。すなわち、コンネルによる初期の男性性理論はそれ以前のフェミニズム理論や他のジェンダー理論と比較してどのような特長を持っているのか、そして、コンネルや他の研究者によってその理論の射程拡張がいかに試みられてきたのかである。

初期コンネル理論の特長

初期のコンネル理論の特長を端的に表現するとすれば、フェミニズムの成果を継承しつつ「ヘゲモニックな男性性」概念を主軸に据えることにより、男性による女性支配と男性内の支配関係を理論的に結びつけるとともに、男性支配の維持・正統化過程の動的な把握を可能にしたことであるといえよう。

ヘゲモニックな男性性という概念がコンネルら (Carrigan et al. 1985) によって提唱された1980年代半ば以前の社会学におけるジェンダー理論の主要パラダイムは性役割理論であったが、それは、男女それぞれのあり方を社会的な役割期待に応えた行動として説明するものであり、男女間の権力関係への視点を欠いていた。一方、1960年代以降の第二波フェミニズムにおいては、階級支配とは独立した男性支配を見定めることを意図して家父長制の概念が提唱されていた。家父長制概念は、性役割概念に比べればはるかに鋭い男性支配への洞察を含んでいたが、男女の二元論に基づいて同性内の差異や支配関係を捨象してしまう点で両者は共通していた。そうしたなか、コンネルは家父長制概念のもつ男性支配への

洞察を引き継ぎつつ、その本質主義的ならびに二元論的な限界を、先述の関係論的な社会構築主義アプローチと男性性の複数性のアイデアの導入によって克服しようとしたのである。

Connellは、ヘゲモニックな男性性を「家父長制の正統化問題に対して目下のところ受け入れられる答えを具現化し、女性に対する男性の支配を保証する（と考えられる）ジェンダー実践の形態」（Connell 1995:77）と明快に定義している。つまりそれは、複数の男性のあり方のうち単に最も理想的であるとか支配的であるというだけでなく、そのことによって男性による女性支配が維持され正統化される側面を捉えることを明確に意図した概念なのである。

しかも、ヘゲモニックな男性性の概念が捉えようとする家父長制とは、男性による女性支配のみならず、そうした支配関係と男性内部の支配関係が結び付いたものとして措定されており、ヘゲモニックな男性性のヘゲモニーは、次のような形で女性および被支配的なポジションの男性たちの同意も動員しながら達成されると考えられている。すなわち、一方で、ヘゲモニックな男性のあり方は、それと相補的な女性のあり方との関係を通して構築される。男性支配の正統化戦略がある程度成功している社会では、「男らしさ」と「女らしさ」の関係は、優位と劣位、支配と服従の関係として定義される。したがって、理想的な「女らしさ」を志向する女性たちは、権威的で支配的な男性のあり方を称賛し、自ら進んで従属的な位置へと向かおうとさえする（Connell 1987:183-188）。他方で、男性支配を正統化するヘゲモニックな男性のあり方は、その支配の正統性を脅かす違った男性のあり方（「従属的男性性」subordinated masculinity）が貶められることを通しても理想化される（Connell 1995:78-79）。また、自らはヘゲモニックなパターンを体現できない男性たちが、それを支持することで家父長制の維持・正統化に荷担し、そこから何らかの「分け前」を得るような実践もみられる（「共犯性」complicity）（ibid:79-80）。

アントニオ・グラムシに由来するヘゲモニーの用語が用いられているように、Connellの理論では、家父長制は暴力のような直接的な力の行使や制度的権力のみならず、多分に文化的な同意を通して達成されるものにとらえられている（ibid:77）。また、ヘゲモニーが全面的支配というよりも競合状態の中での優越を意味するように、ヘゲモニックな男性性は「いつでもどこでも不変であるような固定的な特性ではなく、「常に競合の対象となるポジション」として概念化されている（ibid:76）。したがってここでは、支配の状態の記述よりも、支配の仕組みと支配をめぐる動的で歴史的な政治的過程の経験的分析が強く意識されている。この点が、男性支配の成り立ちをより緻密に説明する一方できわめて再生産論的指向性の強いP・ブルデューの男性支配理論（Bourdieu 1998）との特徴

的な違いの1つであるといえよう。

「ヘゲモニックな男性性」の再定式化と射程の拡張

ヘゲモニックな男性性の用語は、コンネルの *Masculinities* (1995) が刊行されるやいなや様々な学術領域のジェンダー研究において瞬く間に広く使用されるようになったが、それにともなって様々な批判にもさらされるようになった。

そうした動きを受けて、コンネルとメッサーシュミットは、その後約10年間にわたる様々な批判の妥当性について検証し、この概念を再考している (Connell and Messerschmidt 2005)。それによれば、まず、この概念の初期の定式化 (Connell 1987, Connell 1995) のうち次の側面、すなわち、①男性性の複数性とそれらの間のヒエラルキー、②そうしたヒエラルキーを単なる剥き出しの力による支配としてではなくヘゲモニーを通じた達成としてとらえる視点、③ジェンダー関係の変化の可能性の3点については、改めてその有効性を強調しそのまま保持されるべきであるとしている。そして、構造決定論に陥っているなどの批判に対しては、オリジナルな定式化を踏まえていないとしてこれを退けている。他方で、オリジナルな定式化において示された「全体的な男性による女性の支配」という単純化された社会関係の想定 (Connell 1987:183) についてはこれを改め、ジェンダー構造の多元性や内的矛盾に目を向けることの必要性を述べている。そして、ヘゲモニックな男性性および他の男性性を単にある特性のように本質主義的にとらえることを回避するためにも、それらを相互に関係しあうポジションとして理解することの重要性を確認している。

こうした議論をふまえてコンネルらは、ヘゲモニックな男性性の概念を用いた研究の発展に向けて、この概念を特に4つの領域、すなわち①ジェンダー・ヒエラルキーの構築過程、②グローバルレベルでの男性性の布置関係、③社会的身体化 (social embodiment) の過程、④内的な矛盾・緊張・挑戦を含む男性性構築のダイナミクス、において再定式化することを提唱している (Connell and Messerschmidt 2005)。さらにメッサーシュミットは、2000年代後半にヘゲモニックな男性性の概念を使用した英語論文における使用例の分析もふまえたうえで、この概念を用いた研究の射程をさらに拡張させるための議論を展開している。そこでは、女性に限らない様々な従属的集団によるヘゲモニックな男性性への支持や意義申し立てをめぐるダイナミクスの探究、ヘゲモニックな男性性の概念と単に優勢な男性のあり方を指す他の類似概念との分節化、インターセクショナル리티の視点からのアプローチ、そしてヘゲモニックな男性性の複数性の可能性 (Messerschmidt 2012) などが新たに提起されている。

また2000年代以降には、そのオリジナルな定式化においては暗黙のうちに国

民国家レベルの社会を想定して議論されていたヘゲモニックな男性性の構築過程に対して、グローバルな視野からのアプローチも提起されている。Connellらは、さしあたりの分析的水準として、①「ローカル」（エスノグラフィーや生活史研究で明らかにされる対面的関係での構築）、②「リージョナル」（言説や政治やデモグラフィックな調査に見出される文化や国家レベルでの構築）、③「グローバル」（世界政治や国際ビジネスのような超国家的アリーナでの構築）という3つの水準を措定している。そして、それぞれの水準上の様々な場やシステムにおけるジェンダー構造の実態を明らかにし、異なる水準間の相互関係についても探究すること（Connell and Messerschmidt 2005:849）や、グローバル化が「周辺諸国」（periphery countries）のリージョナル・ローカルなジェンダー構造にいかなる影響を与えているのか、あるいはそうしたジェンダー構造の構築に「周辺諸国」特有の知識や概念などがいかに関わっているのかを探究することが提唱されているのである（Messerschmidt 2012）。

6. 日本の男性学・男性性研究の課題と展望

以上の議論をふまえたうえで、最後に日本の男性学・男性性研究の課題を確認しておきたい。本稿の冒頭にも述べたように、日本でもこの領域における学術研究は着実に増えつつあるものの、現段階では英語圏における蓄積に比べれば格段に少ないと言わざるを得ない。現代日本の男性学・男性性研究においてまず何よりも求められるのは、日本社会の歴史的な文脈や現代的状況のもとでの多様で複雑な男性のあり方を積極的に描き出し、さらにそれらを既存の女性学やジェンダー研究の成果にフィードバックして理論的に接合していく努力を地道に続けていくことだろう。そうした作業において、本稿で示した男性学・男性性研究の視点やジェンダーポリティクスに対する複眼的な視点、そしてヘゲモニックな男性性を鍵概念としてマイクロレベルからグローバルレベルに至る多元的で重層的なジェンダー構造を動的に理解しようとするConnellらの議論は、極めて有用であるに違いない。そうした作業から得られる様々な知見は、単に学術的発展に寄与するのみならず、日本社会におけるジェンダー平等の実現に資する「連帯のポリティクス」の組織化や政策策定に対しても大いに貢献することが期待される。

さらに、そうして得られた知見をグローバルな文脈に位置づけて国際社会に向けて発信することで、日本の男性学・男性性研究が、国際的な男性性研究コミュニティに対して独自の貢献を果たすことも可能だろう。というのも、今日のグローバル社会において、ヨーロッパと北米が経済と文化の中心だとすれば、日本は経済的には「中心」近くでありながら地理的・文化的には「周辺」であるとい

うユニークなポジションにある。また、落合恵美子 (2015) が、チャン (Chang 2009) の「圧縮近代」を応用した「半圧縮近代」の概念を用いて鮮やかに描き出しているように、日本の近代化のタイミングは、西洋諸国よりも遅いが他のアジア諸国よりも速く、またそうした変化のペースは、西洋諸国よりも速いが他のアジア諸国よりもゆっくりしている。こうした日本社会の地理的・文化的・歴史的な独自性をふまえ、英語圏の概念や理論に学びつつも、日本に特徴的な社会制度や言説との関連にも目配りしながら日本社会のジェンダー構造や男性性の構築過程を明らかにすること、そして、そうした成果をコンネルらのいうリージョナル・レベルでのユニークな事例としてグローバル社会の文脈に位置づけて海外に向けて発信することもまた、われわれに課された重要な仕事であるように思う⁹⁾。日本の男性学・男性性研究は、学術的発展と社会的貢献の両面においていまだ多くの可能性を秘めているのである。

(たが ふとし 関西大学)

謝辞：本稿は、国際ジェンダー学会 2018 年大会シンポジウム 2 「男性学／男性性研究のゆくえ」(2018 年 9 月 2 日、聖心女子大学)における基調講演の内容をさらに発展させたものである。シンポジウムでの基調講演と本誌への執筆の機会を与えてくださった国際ジェンダー学会と、本稿執筆に際して貴重なご意見をいただいた匿名の読者に対して、この場を借りてお礼申し上げる。本稿は JSPS 科研費 18H00937 の助成を受けた研究成果の一部である。

[注]

- 1) 2000 年代半ばまでの日本の男性学の動向については、伊藤 (1993, 1996, 2009) ならびに伊藤 (2009) に添えられた「参考文献・読書案内」によってかなりの程度網羅されている。
- 2) 身体の性や性自認の多様性に鑑みれば、「当事者としての男性」という場合の「男性」とは誰のことかが問題になってくるが、それは文脈によるというしかないだろう。当人の性自認が「男性」であることが基本ではあるだろうが、社会的に「男性」として扱われた経験が重視される文脈では、性自認よりも出生時に付与された性別が「男性」であることの方が重要な場合もあるだろう。
- 3) 第 2、第 3 の点について、日本における初期の例として西川・荻野編 (1999) が挙げられる。
- 4) そうした意味での画期的な試みの 1 つとして、労働政策研究・研修機構『日本労働研究雑誌』2018 年 10 月号の特集「男性労働」を挙げることができる。
- 5) アメリカの 1990 年代半ばまでのさまざまな男性運動の潮流については、Messer (1997) の他、Clatterbaugh (1997) で詳しく紹介されている。日本の男性運動の展開については、大山・大東 (1999)、多賀 (2006:168-195) などを参照されたい。なお、日本では、Messer (1997) よりも前に伊藤公雄 (1993:181) が、男性運動の類型化に際して、フェミニズムへの対応が開かれているか閉じているかという軸と、「課題としての男性問題」への関心の有無という軸の交差点

- よって形成される4象限の枠組を提唱しているが、本稿では男性内の差異の視点を重視することからメスナーの枠組に依拠する。
- 6) 男性の権利運動のバイブルとされる W・ファレルの *The Myth of Male Power* (邦訳『男性権力の神話』) に対しては、その書評において田中俊之 (2016) が的確な批判的考察を行っている。
 - 7) 日本における近年の新しい試みの例として、伊藤 (2018) による「剥奪感の男性化」に関する議論が挙げられる。
 - 8) この種の批判の典型例が、拙著『男子問題の時代』(多賀 2016) の記述を引用しながら平山亮が『介護する息子たち』(平山 2017) の終章で行っている男性学批判である。また、国際ジェンダー学会 2018 年大会シンポジウム 2 「男性学／男性性研究のゆくえ」(2018 年 9 月 2 日、聖心女子大学) では、渋谷知美氏が、上記の平山の記述に言及しながら「ここが信用できない日本の男性学——平山亮『介護する息子たち』の問題提起を受けて——」と題した報告で同様の批判を行った。当シンポジウムでは、渋谷氏からの批判に対して筆者が男性学・男性性研究の立場から可能な限りの応答を行い、当初その模様はネットで動画配信される予定であったが、残念ながら諸事情により配信がかなわなかった。紙幅の制限により、ここでその詳細を紹介することはできないが、筆者としては、平山による主張の趣旨自体は多様なジェンダーポリティクスの中の 1 つの立場として十分理解できるものの、その批判の作法については拙著 (2016) 全体の議論を十分にふまえない恣意的で不誠実なものであると受け止めている。
 - 9) 筆者による一連の「サラリーマン」研究 (多賀編 2011, Taga 2016, 2017) は、こうした試みの一部である。

[引用文献]

- Allan, J. A., 2016, "Phallic Affect, or Why Men's Rights Activists Have Feelings," *Men and Masculinities*, 19 (1) , 22-41
- Bourdieu, P. 1998, *La domination masculine*, Seuil. (= 坂本さやか・坂本浩也訳 2017 『男性支配』藤原書店)
- Carrigan, T. et al., 1985, "Toward a New Sociology of Masculinity," *Theory and Society*, 14 (5) , pp. 551-604
- Chang, Kyung-Sup, 2009, "Compressed modernity and its discontents: South Korean society in transition," *Economy and Society*, 28 (1) , 30-55
- Clatterbaugh, K., 1997, *Contemporary Perspectives on Masculinity* (2nd ed.) , Westview Press
- Collins, H. and S. Bilge, 2016, *Intersectionality*, Polity Press
- Connell, R. W., 1987, *Gender and Power: Society, the Person and Sexual Politics*, Polity Press. (森重雄・菊地栄治・加藤隆雄・越智康詞訳 1993 『ジェンダーと権力——セクシュアリティの社会学』三交社)
- Connell, R. W., 1995, *Masculinities*, Polity Press
- Connell, R. and J. W. Messerschmidt., 2005, "Hegemonic Masculinity: Rethinking the Concept," *Gender & Society*, 19 (6) , 829-859
- Farrell, W., 1993, *The Myth of Male Power: Why Men Are the Disposable Sex*, Simon & Schuster. (久米泰介訳 2014 『男性権力の神話——『男性差別』の可視化と撤廃のための学問——』作品社)
- Farrell, W., 2001, *Father and Child Reunion: How to Bring the Dads We Need to the Children We Love*, Tarcher. (久米泰介訳 2017 『ファーザー・アンド・チャイルド・リユニオン——共同親権と司法の男性差別』)

- 平山亮 2017 『介護する息子たち——男性性の死角とケアのジェンダー分析』 勁草書房
- hooks, bell, 1981, *Ain't I a Woman: Black Women and Feminism*, South End Press. (大類久恵・柳沢圭子訳 2010 『アメリカ黒人女性とフェミニズム——ベル・フックスの「私は女ではないの？」』 明石書店)
- 伊藤公雄 1993 『〈男らしさ〉のゆくえ』 新曜社
- 伊藤公雄 1996 『男性学入門』 作品社
- 伊藤公雄 2009 「男性学・男性性研究の過去・現在・未来」 天野正子他編・伊藤公雄解説, 『新編日本のフェミニズム 12 男性学』 岩波書店, 1-28
- 伊藤公雄 2018 「剥奪(感)の男性化 Masculinization of deprivation をめぐって——産業構造と労働形態の変容の只中で——」 『日本労働研究雑誌』 No. 699, 63-76
- 女性学研究会編 1981 『女性学をつくる』 勁草書房
- 川口遼 2014 「R.W. コンネルの男性性理論の批判的検討——ジェンダー構造の多元性に配慮した男性性のヘゲモニー闘争の分析へ」 『一橋社会科学』 Vol. 6, 65-78
- 木本喜美子 2003 『女性労働とマネジメント』 勁草書房
- Mac an Ghail, M., 1994, *The Making of Men: Masculinities, Sexualities and Schooling*, Open University Press
- Messner, M. A., 1997, *Politics of Masculinities: Men in Movements*, Sage Publications
- Messerschmidt, J. W., 2012, "Engendering Gendered Knowledge: Assessing the Academic Appropriation of Hegemonic Masculinity," *Men and Masculinities*, 15 (1) , 56-76
- Nathanson, P. and K. K. Young, *Spreading Misandry: The Teaching of Contempt for Men in Popular Culture*, McGill-Queen's University Press. (= 2016 久米泰介訳 『広がるミサンドリー——ポピュラーカルチャー、メディアにおける男性差別』 彩流社)
- 西川祐子・荻野美穂編 1999 『男性論——共同研究』 人文書院
- 大山治彦・大東貢生 1999 「日本の男性運動のあゆみ I ——〈メンズリブ〉の誕生」 日本ジェンダー学会編 『日本ジェンダー研究』 第2号, 43-55
- 落合恵美子 2015 「近代世界の転換と家族変動の論理—アジアとヨーロッパ」 『社会学評論』 64 (4), 533-552
- Scambor, E., K. Wojnicka & N. Bergmann eds., 2013, *The Role of Men in Gender Equality: European strategies and insights*, European Commission, Directorate-general for Justice
- 多賀太 2006 『男らしさの社会学——揺らぐ男のライフコース』 世界思想社
- 多賀太 2010 「男性性というジェンダー——R.W. コンネル『ジェンダーと権力』『マスキュリニティーズ』」 井上俊・伊藤公雄編 『近代家族とジェンダー』 世界思想社, 177-196
- 多賀太編 2011 『揺らぐサラリーマン生活——仕事と家庭のはざままで』 ミネルヴァ書房
- 多賀太 2016 『男子問題の時代——錯綜するジェンダーと教育のポリティクス』 学文社
- Taga, F., 2016, "Die Rekonstruktion japanischer hegemonialer Männlichkeit in einem sich wandelnden Arbeitsumfeld," Diana Lengersdorf and Michael Meuser (Hrsg.), *Männlichkeiten und der Strukturwandel von Erwerbsarbeit in globalisierten Gesellschaften: Diagnosen und Perspektiven*, Beltz Juventa, S. 137-158
- 多賀太 2017 「男性支配／ヘゲモニックな男性性」 日本社会学会理論応用事典刊行委員会編 『社会学理論応用事典』 丸善出版, 596-597
- Taga, F., 2017, "Dilemma of Fatherhood: The meaning of work, family, and happiness for salaried male Japanese workers," Barbara Holthus and Wolfram Manzenreiter eds., *Life Course, Happiness and Well-being in Japan*, Routledge, 175-186
- 多賀太 2018 「国際社会における男性ジェンダー政策の展開——『ケアする男性性』と『参画する

- 男性』——」関西大学人権問題研究室『人権問題研究室紀要』第76号, 57-83
- 多賀太 2019 「日本における男性学の成立と展開」『現代思想』Vol.47-2, 21-33
- 田中俊之 2009 『男性学の新展開』青弓社
- 田中俊之 2016 「書評 ワレン・ファレル著／久米泰介訳『男性権力の神話——《男性差別》の可視化と撤廃のための学問』」『大原社会問題研究所雑誌』No.692, 57-60
- 上野千鶴子 1995 「オヤジになりたくないキミのためのメンズ・リーブのすすめ」井上輝子他編『男性学』岩波書店, 1-37
- 渡辺恒夫 1991 『男性学の挑戦——Yの悲劇?』新曜社
- Wajcman, J., 1998, *Managing like a Man: Women and Men in Corporate Management*, Pennsylvania State University Press
- West, C and D. H. Zimmerman, 1987, "Doing Gender," *Gender and Society*, Vol.1, 125-151

Perspectives and Methods of Research on Men and Masculinities: Gender Politics and the Extension of the Theoretical Range

TAGA Futoshi

(Kansai University)

Men's studies, which was born as a reaction by men to women's studies, has developed into research on men and masculinities; it has been met with theoretical progress and the expansion of research subjects and bearers. This paper identifies characteristic perspectives and methods of the research field and attempts to extend its theoretical range to explore its means of social contribution. The distinctive viewpoints of this research field are found in the attention paid to the "de-standardization of men," the "plurality of masculinities," and "gender politics," compared with general studies of men. As useful perspectives for understanding men's complex situations, Michael Messner's concepts of "institutionalized privilege," "the cost of masculinity," and "differences and inequalities among men" are introduced, and we consider the importance of a balanced approach taken from these multiple perspectives. This is followed by an outline of Raewyn Connell's theory of "hegemonic masculinity," whose distinctive features are found in the linkage between men's domination over women and domination among men and the explanation of the processes by which these dominations are legitimized. This is used to introduce recent discussions to extend the range of the theory. Finally, the paper proposes tasks related to research on men and masculinities in Japan, illuminating multiple aspects of masculinity construction in Japan and feeding their findings to feminist theories and gender studies while referring to the uniqueness of Japanese society.

Keywords: De-standardization of men, Gender politics, Hegemonic masculinity, Multiple perspective approach, Plurality of masculinities,